

一般社団法人フードトラック駆けつけ隊と「災害時におけるキッチンカーによる食品の給与等に関する協定」を締結します

災害発生時に避難所等へキッチンカーを派遣する体制を整備するため、群馬県は一般社団法人フードトラック駆けつけ隊と「災害時におけるキッチンカーによる食品の給与等に関する協定」を締結いたします。

また、本協定の運営担当事業者として、まきばプロジェクトに、災害発生時、一般社団法人フードトラック駆けつけ隊に参加する事業者の招集・被災地との調整について、ご協力をいただきます。

この協定により、避難された方にキッチンカーによる温かく美味しい食事を提供することで、栄養バランスの確保やストレスの軽減等、群馬県避難ビジョンが目指す、避難所生活の質の向上に繋がっていきます。

1 協定の名称

「災害時におけるキッチンカーによる食品の給与等に関する協定」

2 協定の相手方

一般社団法人フードトラック駆けつけ隊
(東京都千代田区四番町2番12号四番町THビル7F)



3 運営担当事業者

まきばプロジェクト
(群馬県伊勢崎市波志江町4655番地10)

4 協定締結式

- ・日時：令和6年6月18日(火) 14時30分～
- ・場所：群馬県庁 昭和庁舎3階 正庁の間
- ・出席者：○一般社団法人フードトラック駆けつけ隊
代表理事 石澤 正芳 様
○まきばプロジェクト
秋山 麻紀 様
○群馬県
危機管理監 高原 啓成 ほか

